

## 受講規約（シンガポール居住者向け）【全コース共通】

2017年9月25日施行

お申込みの成立	指定の「コースお申込み書」または「オンラインお申込みフォーム」の受領でお申込みは成立	
お支払い期限	初回レッスン開始前までにお申込み分全額（入学登録費・授業料・テキスト代等）	
お支払い方法	現金（S\$）・小切手（宛名 SMILE ASIA EDUCATION CENTRE PTE LTD）・NETS・口座振込 銀行名：DBS BANK 支店名：MBFC Branch 口座種類：Current Account 口座番号：288-900525-0 口座名義：SMILE ASIA EDUCATION CENTRE PTE LTD ※お振込み後は速やかにその旨お知らせください。	
お申込みの解約	下記2つの条件を満たし、解約手数料をお支払いいただけます。 <b>条件を満たさない場合の解約は出来ません。</b> ・お申込み日（お申込み書もしくはオンラインお申込みフォーム受領）から数え、「 <b>3営業日・営業時間内</b> 」に文書・Eメールでのお申し出があった場合（例：月曜日にお申込み：水曜日の21:00までに要ご連絡） ・お申し出いただいた日が <b>初回授業開始日の14日以上前</b> であること	
	解約手数料	
	授業料をお支払い済の方	授業料を未払いの方
	お支払い済みの全額から入学登録費（\$50）・解約手数料（\$30）を除いた額を返金致します。 ※1年以内に再度ご入学の場合、入学登録費は不要 ※受講生の場合：解約手数料（\$30）を除いた額を返金致します。	未払いの方もお支払い義務は生じ、新規入学者は\$80、受講生は\$30お支払いいただけます。
お申込みの変更	初回レッスン開始日の <b>14日以上前</b> に、文書・Eメールでお申し出いただいた場合のみコースの変更・開始日の変更が可能です。変更手数料をお支払いいただけます。 <b>条件を満たさない場合の変更は出来ません。</b>	
	変更手数料	
	変更後の授業料のお支払い総額が安くなった場合	変更後の授業料のお支払い総額が高くなった場合
	差額は返金致しません。 変更手数料\$20をお支払いいただけます。	その差額を変更手数料\$20に加えてお支払いいただけます。
教師の当日欠席	「ご提供できなかったレッスン料金分+\$10」の当校バウチャー（割引券）をお渡します。 ご継続されない場合に限り、お手元のバウチャーを換金致します。（最終受講日から1週間以内） 教師の欠席は本人・家族の急な病気・ケガのみ認められています。※レッスン前日までに教師・会話パートナーの欠席が判明した場合、ご相談・調整の上、振り替え授業を設定させていただきます。	
その他	・学校の円滑な運営や正常な授業進行を妨害したと判断される方は、やむをえず退校していただく場合がございます。また、未消化分の返金も致しません。例：他生徒への迷惑行為・オリジナル教材の漏洩など ・校内での貴重品はご自身の責任で管理していただきます。弊校はいかなる損害の責も負いません。	

## 欠席規定【初心者英語コース】

- レッスン振替制度（以下の条件）をご利用頂けます。
- ※欠席されたレッスンと同じ内容（同じ回）の他クラスのレッスンに振替できます。
- ※振替は他クラスが開講、席に空きがある場合に限りです。
- ※欠席連絡は不要です。次回レッスン時に振替受講バウチャーをお渡しします。
- ※振替可能回数に制限はありません。ただし、同じ内容のレッスンを受講できるのは1回のみです。
- ※振替受講有効期限：欠席したレッスン日から1年間

### 振替受講

- ホームページで開講スケジュールを確認後、オンライン専用フォームから振替レッスンをご予約ください。  
 空席状況を確認、空きがあればご参加いただけます。
- ※当日は振替受講バウチャーをご提出ください（振替受講レッスンの再振替は原則できません）。

## 本帰国・国外転勤・妊娠にともなう特別対応（譲渡規定）

- 以下に該当する方のみ、必要書類提出後、譲渡規定に沿ってご契約レッスンの未消化分に相当する金額の譲渡を認めます。  
 ※「初心者英語コース」欠席分のレッスンは譲渡対象外（振替バウチャーは譲渡不可）

対象		必要書類 ※書式をご用意しておりますので必要であればお申し付けください。
①	本帰国が決定した方 シンガポール国外に転勤が決定した方	勤務先の証明書（日本語可・本人氏名・社名・帰国日・責任者氏名・責任者署名） 帰国日が記載されていない場合は別途航空券の予約確認書が必要です。
②	妊娠された方	医師の証明書（日本語可・本人氏名・妊娠していること・病院名・医師名・医師署名）

### ◎ 譲渡先

- ・スマイルアジアを過去1年間受講しておらず、日本人または日本語での意思疎通に問題のないシンガポール在住の方

### ◎ 譲渡規定

- ・譲渡を受けた方は、別途入学登録費（\$50）をお支払いいただけます。
- ・譲渡を受けた方は、譲渡された金額を上回る額でお申込みいただけます。（差額をお支払いいただけます）
- ・異なるコースのお申込みも可能です。
- ・複数の方への譲渡（金額の振り分け）も認めます。
- ・**生活英会話講座の未消化分の譲渡はできません。**
- ・譲渡を受けた方がお申込みいただくまでは、既存レッスンにご出席できなくても欠席扱いになります。